貨物自動車運送事業法第２４条の３及び貨物自動車運送事業輸送安全規則第２条の８に基づき、当社の「輸送の安全」に係る事項を下記の通り公表する。

2026 月分年 6 月 30 日
九州西濃運輸株式会社

○　輸送の安全に関する基本的な方針・目標及びその達成状況
　①　安全基本方針
　　『輸送の安全はわが社の根幹』
　②　安全目標
　　『毎月事故発生件数 0 件を目標とする』
　　「荷主先・店所構内事故を前年度の 50%削減」
　③　達成状況　2025 年度（2026.3.31 現在）
　　35 事業所、乗務員 1,087 人に対する指導の実施
○　事故に関する統計（自動車事故報告規則に規定する事故）
　＊　2025 年度（0 件）
○　2025 年度の行政処分
　＊　年度中の行政処分はありませんでした
○　輸送の安全のために講じた措置及び講じようとした措置
　①　ヒヤリハット情報収集活動
　②　点呼記録簿を使用した帰社点呼時、輪止め装着可否(振り返り)実施
　③　全店安全講習会の実施
　④　適性診断の運転特性を活用した事故防止の指導
　⑤　ドライブレコーダーを活用した教育(毎月)
　⑥　事故ゼロ運動「カンガルー運動」の展開
　⑦　「指導・監督の指針」に基づいた 12 項目の計画的な教育
○　輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制
　＊　事故発生に対しては、社内所定の報告書により本社統括部門に連絡、その情報については各事業所に情報として配信、安全教育教材として活用
　＊　組織体制は、安全管理規程内に記載。
○　輸送の安全に関する教育および研修計画
　①　新入ドライバー研修(毎月開催)
　②　再発防止研修(発生翌月開催)
　③　未然防止教育(専任安全インストラクターによる添乗教育及び体験型教育)
　④　レベルアップ研修
　⑴運行管理者研修（6 月開催）
　⑵安全講習会（全店年 1 回以上開催）
　⑶国交省主催の外部セミナー受講
○　輸送の安全に係る内部監査の結果と、それに基づき講じた措置と講じようとする措置内容
　①　内部監査の実施状況　2025 年度（2026.3.31 現在）
　　＊　対象事業所 35 店所
　②　結果に対する措置
　　＊　是正措置・予防措置の継続的改善の実施
○　安全統括管理者
　　常務執行役員　川野　謙二
○　安全管理規程